



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

Press Release

平成25年10月30日

【照会先】

秋田労働局職業安定部職業対策課

職業対策課長 花田 幸隆

高齢者対策担当官 片岡 浩成

電話 018-883-0010 (内線119)

報道関係者 各位

平成25年「高年齢者の雇用状況」集計結果

高年齢者雇用確保措置実施企業の割合
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合 ともに **全国トップ**

秋田労働局では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成25年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

平成25年4月1日の改正高年齢者雇用安定法の施行後としては初めての結果公表となります。

【集計結果の主なポイント】

今回の集計結果として、秋田県の高年齢者雇用確保措置実施企業の割合は、全国平均の92.3%に対し**98.9%**、希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は、全国平均66.5%に対し**80.0%**とともに都道府県別で**全国1位**となっている。

また、70歳以上まで働ける企業の割合は、全国平均18.2%に対し**22.5%**と**全国6位**となっており、県内企業の高年齢者雇用確保措置の実施は着実に浸透している。

各項目の状況は次のとおりです。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を実施企業の割合は、**98.9%** (前年比0.6ポイント上昇)

(P8の表1)

- ◇ 中小企業 **98.8%** (同0.6ポイント上昇)
- ◇ 大企業は **100.0%** (前年と同水準)

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等の状況

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は、**80.0%** (前年比18.8ポイント上昇)

(P10の表4)

- ◇ 中小企業 **80.8%** (同18.2ポイント上昇)
- ◇ 大企業は **67.5%** (同30.7ポイント上昇)

(2) 70歳以上まで働ける企業の割合は、22.5% (前年比4.3ポイント上昇)
(P10の表5)

◇ 中小企業 22.9% (同4.3ポイント上昇)

◇ 大企業 15.6% (同3.8ポイント上昇)

3 定年到達者に占める継続雇用者の状況

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者2,479人のうち、継続雇用された人は1,873人(75.6%)、継続雇用を希望しなかった人は591人(23.8%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は15人(0.6%) (P12の表7-1)

今回の集計における定年到達者については、平成24年6月1日～平成25年3月31日の10か月間は改正前の旧制度下の状況、平成25年4月1日～平成25年5月31日までの2か月間は改正後の状況となっている。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

<集計対象>

秋田県内の常時雇用する労働者が31人以上の企業：1,311社

中小企業(31～300人規模)：1,234社(うち31～50人規模：547社、51～300人規模：687社)

大企業(301人以上規模)：77社

【今後の取組】

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業が15社あることから、引き続きハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。また、報告対象外の30人以下規模企業に対しても、改正高年齢者雇用安定法の周知を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

詳細は、次頁以下をご参照ください。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

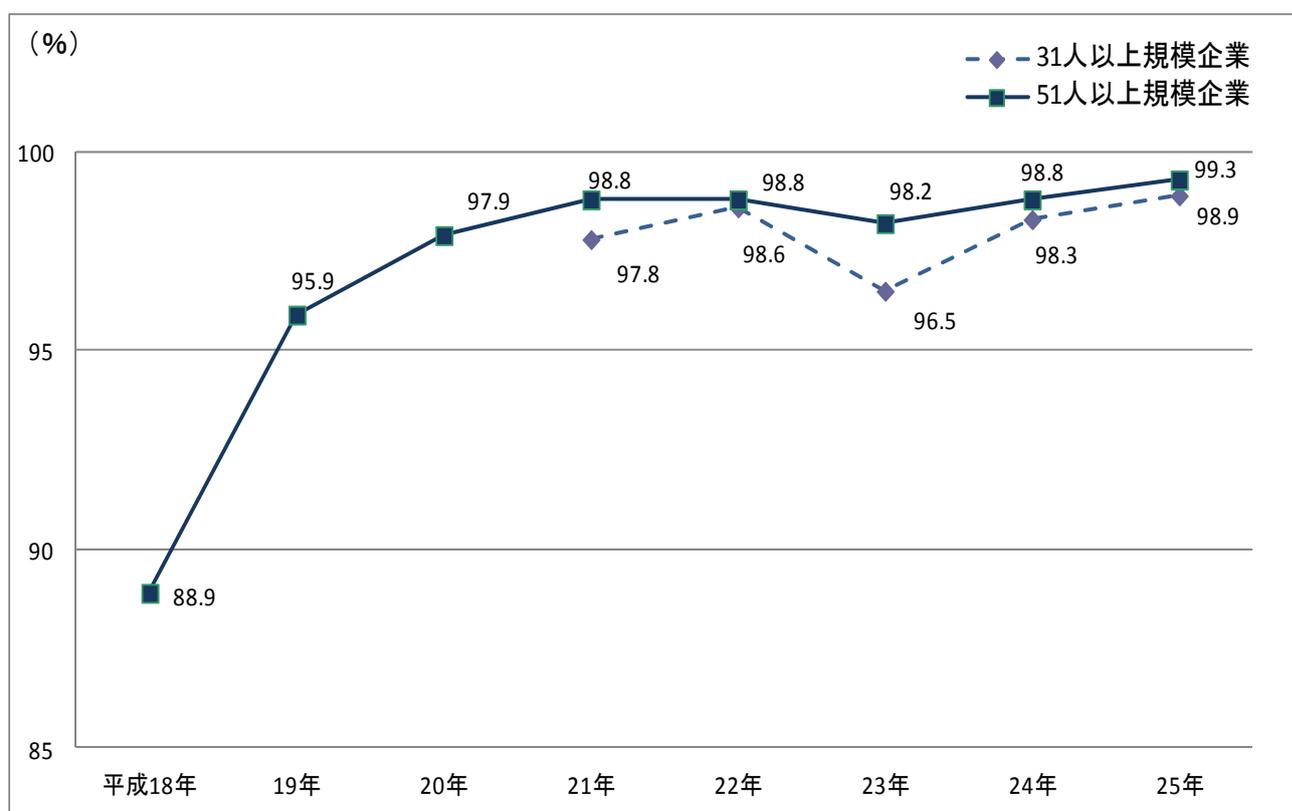
(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は 98.9%(1,296 社)(前年比0.6ポイントの上昇)、51人以上規模の企業で99.3%(759社)(同0.5ポイントの上昇)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は 1.1%(15 社)(同 0.6ポイントの低下)、51人以上規模の企業で 0.7%(5 社)(同 0.5ポイントの低下)となっている。(P8の表1)

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 100.0%(77 社)(前年と同水準)、中小企業では 98.8%(1,219 社)(同 0.6ポイントの上昇)となっている。(P8の表1)

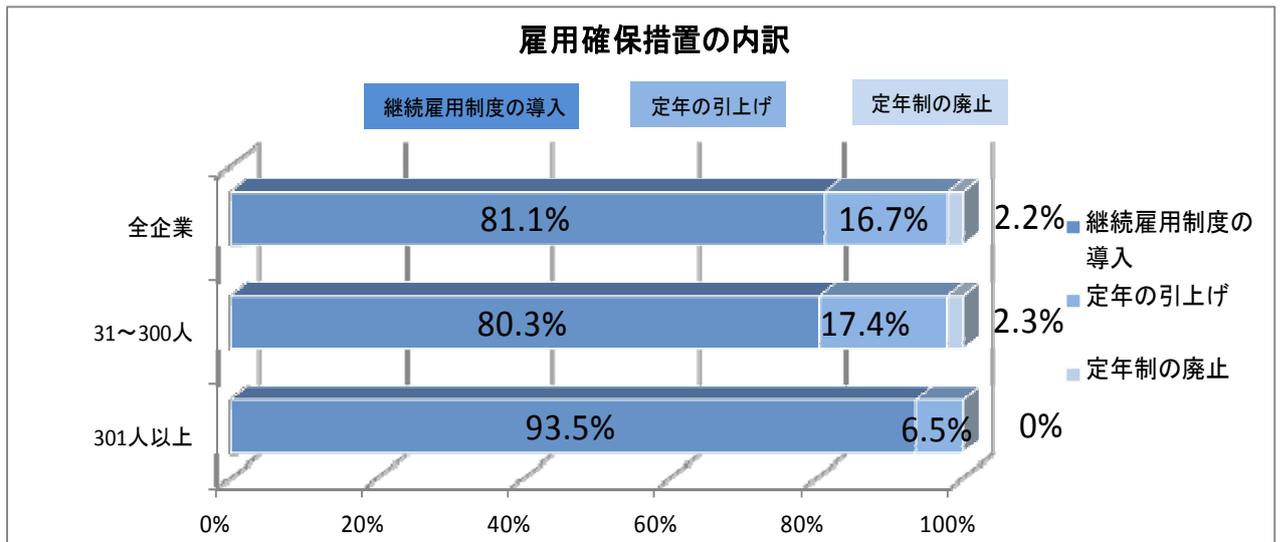


(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は、2.2% (28 社) (同 0.3 ポイント低下)
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は、16.7% (217 社) (同 1.3ポイントの上昇)
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 81.1% (1,051 社) (同 1.0 ポイントの低下)

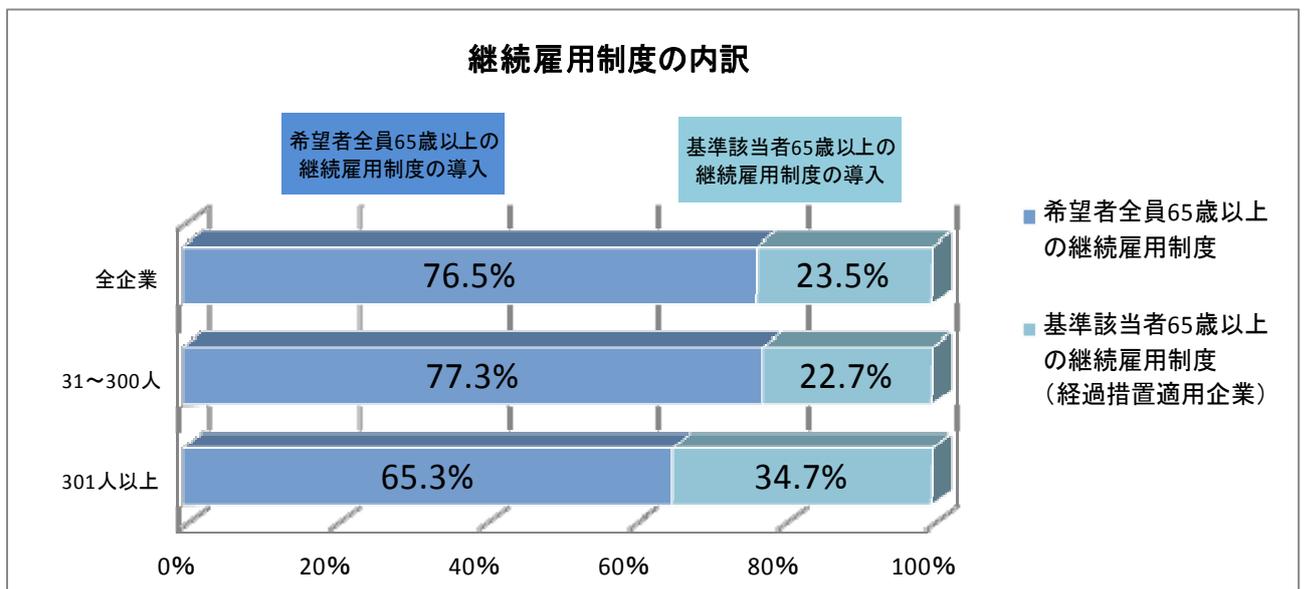
となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(P9の表3-1)



(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,051 社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は、76.5% (804 社) (同 18.1 ポイントの上昇)
 - ② 高年齢者雇用安定法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業は、23.5% (247 社) (同 18.1 ポイントの低下)
- となっている。(P9の表3-2)



2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

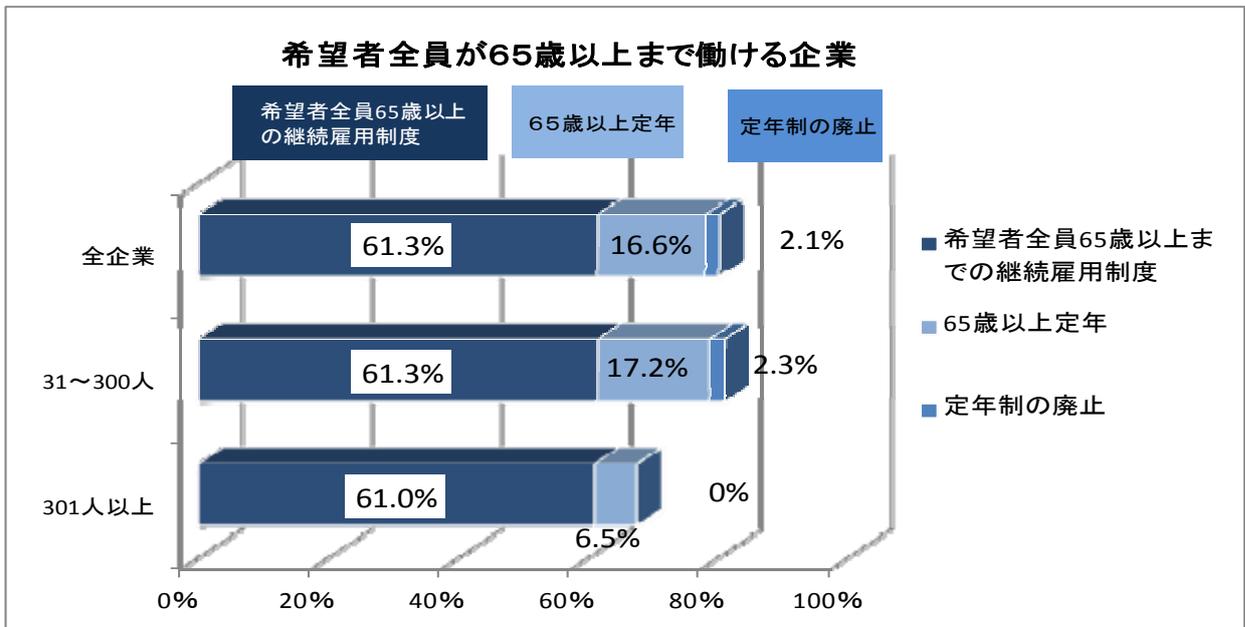
(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は、80.0% (1,049社) (同18.8ポイントの上昇)と制度改正により大幅に増加している。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では80.8% (997社) (同18.2ポイント上昇)
- ② 大企業では67.5% (52社) (同30.7ポイント上昇)

となっている。(P10の表4)



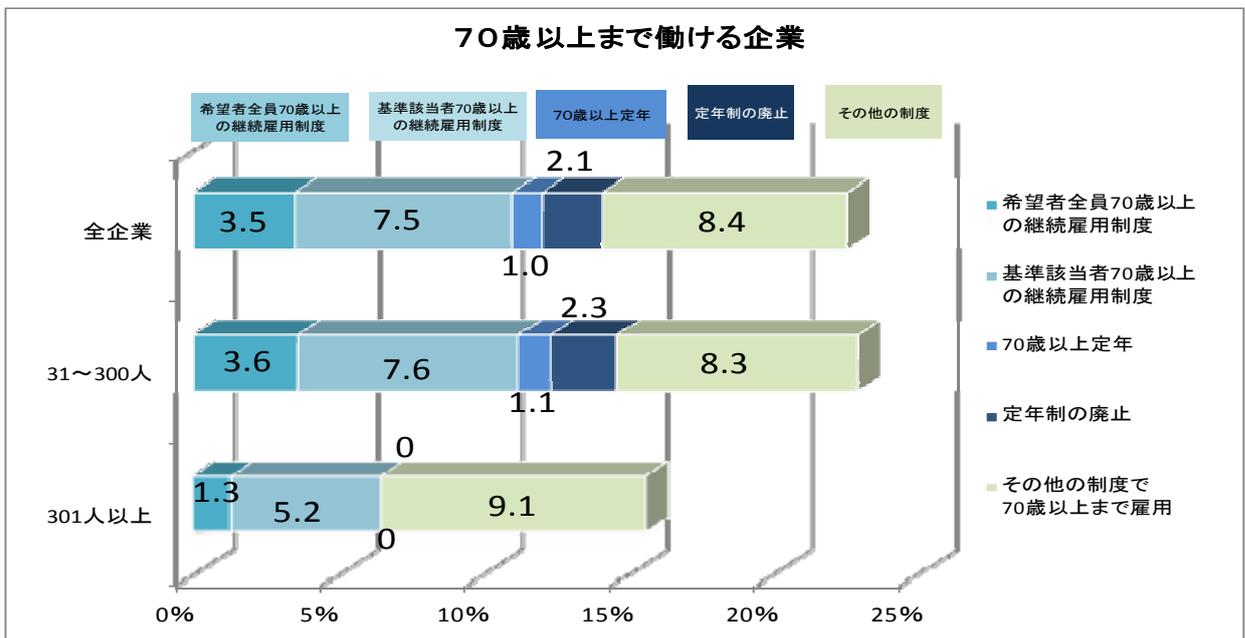
(2) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業の割合は22.5% (295社) (同4.3ポイントの上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では22.9% (283社) (同4.3ポイント上昇)
- ② 大企業では15.6% (12社) (同3.8ポイント上昇)

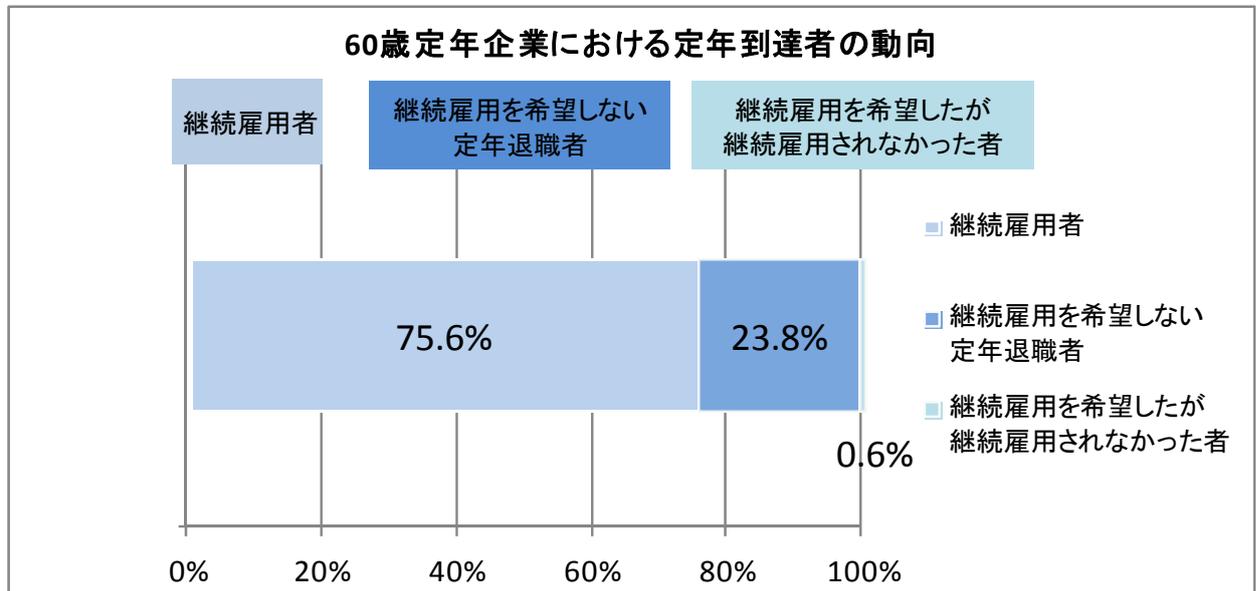
となっている。(P10の表5)



3 定年到達者等の動向

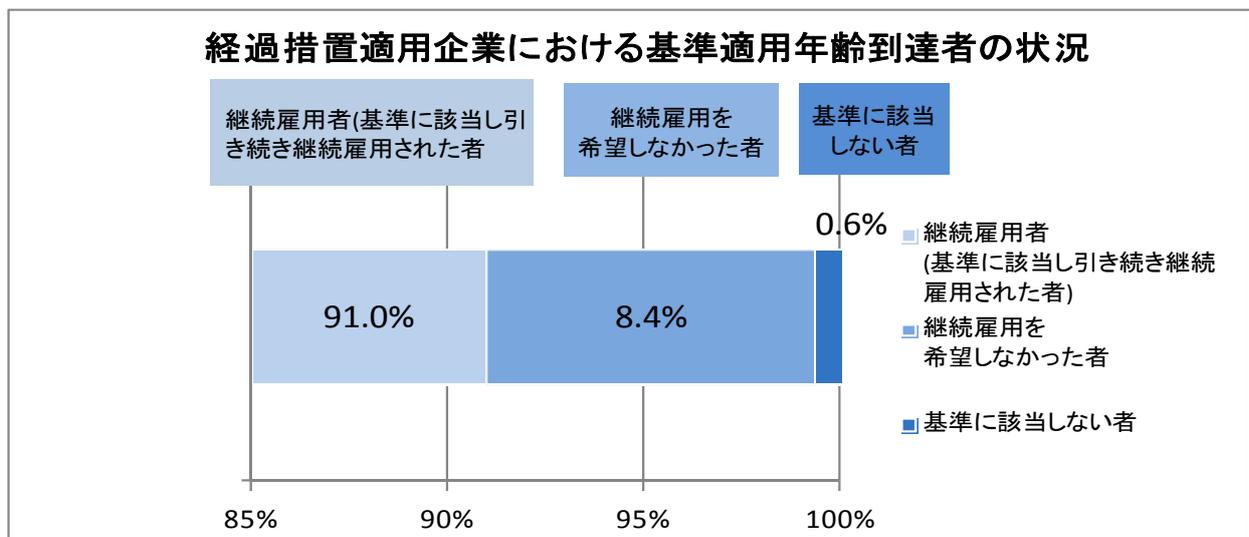
(1) 定年到達者の動向

過去1年間(平成24年6月1日から平成25年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(2,479人)のうち、定年後に継続雇用された者は1,873人(75.6%)、継続雇用を希望しなかった者の数は591人(23.8%)、継続雇用されなかった者は15人(0.6%)となっている。(P12の表7-1)



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(61歳)に到達した者(343人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は312人(91.0%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は29人(8.4%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は2人(0.6%)となっている。(P12の表7-2)



4 雇用確保措置の義務化後の高齢労働者の動向

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は11,687人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、7,484人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は14,426人であり、平成21年と比較すると、5,314人増加している。(P13の表8)

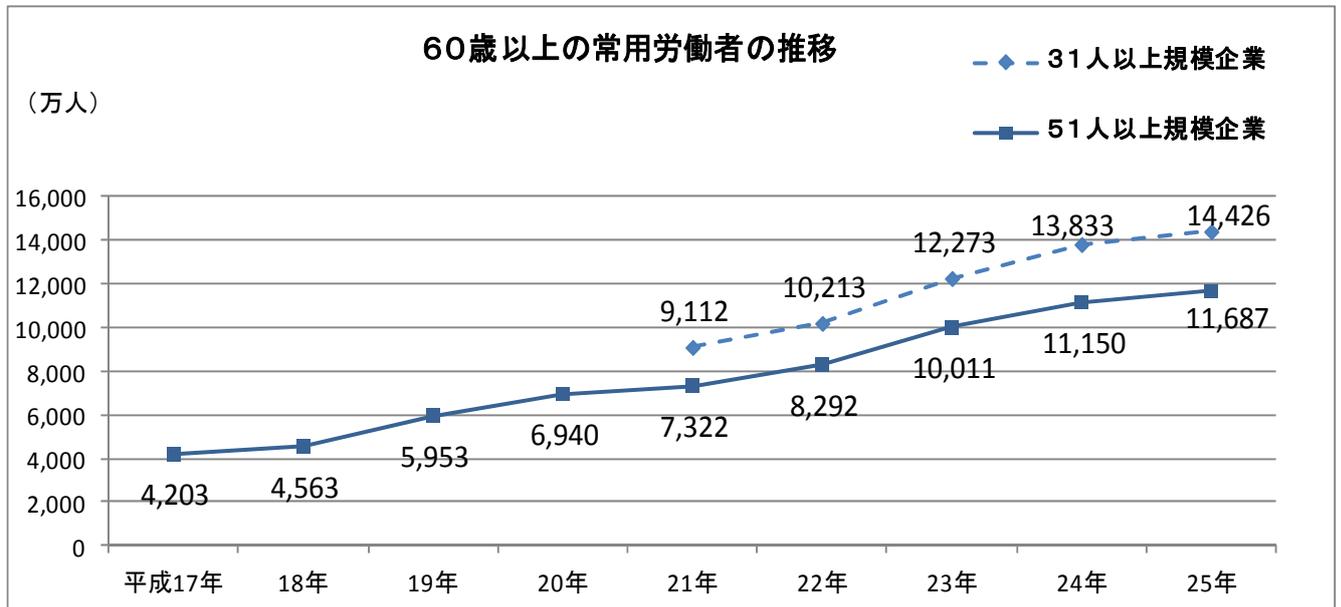


表1 雇用確保措置の実施状況

平成25年10月30日

(社、%)

	実施済み		未実施		合計 (+)	
31～300人	1,219	(1,245)	15	(23)	1,234	(1,268)
	98.8%	(98.2%)	1.2%	(1.8%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	537	(563)	10	(14)	547	(577)
	98.2%	(97.6%)	1.8%	(2.4%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	682	(682)	5	(9)	687	(691)
	99.3%	(98.7%)	0.7%	(1.3)	100.0%	(100.0%)
301人以上	77	(76)	0	(0)	77	(76)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,296	(1,321)	15	(23)	1,311	(1,344)
	98.9%	(98.3%)	1.1%	(1.7)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	759	(758)	5	(9)	764	(767)
	99.3%	(98.8)	0.7%	(1.2%)	100.0%	(100.0%)

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

	実施済企業割合		未実施企業割合						
規模別	31～50人	98.2%	(97.6%)	1.8%	(2.4%)				
	51～100人	99.1%	(98.8%)	0.9%	(1.2%)				
	101～300人	99.6%	(98.5%)	0.4%	(1.5%)				
	301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	合 計	98.9%	(96.5%)	1.7%	(3.5%)				
産業別	31人以上	51人以上	31人以上	51人以上					
	農、林、漁業	93.8%	(88.2%)	88.9%	(88.9%)	6.3%	(11.8%)	11.1%	(11.1%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	100.0%	(99.2%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.8%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	98.5%	(97.8%)	99.5%	(98.6%)	1.5%	(2.2%)	0.5%	(1.4%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	97.5%	(96.5%)	97.9%	(98.0%)	2.5%	(3.5%)	2.1%	(2.0%)
	卸売業、小売業	97.8%	(99.5%)	99.0%	(100.0%)	2.2%	(0.5%)	1.0%	(0.0%)
	金融業、保険業	100.0%	(84.6%)	100.0%	(87.5%)	0.0%	(15.4%)	0.0%	(12.5%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	94.4%	(94.4%)	100.0%	(100.0%)	5.6%	(5.6%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	教育、学習支援業	95.2%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	4.8%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	医療、福祉	100.0%	(98.1%)	100.0%	(98.4%)	0.0%	(1.9%)	0.0%	(1.6%)
	複合サービス事業	94.7%	(100.0%)	93.8%	(100.0%)	5.3%	(0.0%)	6.3%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	その他	100.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-
	合 計	98.9%	(98.3%)	99.3%	(98.8%)	1.1%	(1.7%)	0.7%	(1.2%)

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	定年制の廃止	定年の引上げ	継続雇用制度の導入	合計 (+ +)
31～300人	28 (33)	212 (199)	979 (1,013)	1,219 (1,245)
	2.3% (2.7%)	17.4% (16.0%)	80.3% (81.4%)	100.0% (100.0%)
31～50人	22 (25)	131 (120)	384 (418)	537 (563)
	4.1% (4.4%)	24.4% (21.3%)	71.5% (74.2)	100.0% (100.0%)
51～300人	6 (8)	81 (79)	595 (595)	682 (682)
	0.9% (1.2%)	11.9% (11.6%)	87.2% (87.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	5 (4)	72 (72)	77 (76)
	0.0% (0.0%)	6.5% (5.3%)	93.5% (94.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	28 (33)	217 (203)	1,051 (1,085)	1,296 (1,321)
	2.2% (2.5%)	16.7% (15.4%)	81.1% (82.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	6 (8)	86 (83)	667 (667)	759 (758)
	0.8% (1.1%)	11.3% (10.9%)	87.9% (88.0%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「実施済み」に対応している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	希望者全員65歳以上の継続雇用制度	基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計 (+)
31～300人	757 (607)	222 (406)	979 (1,013)
	77.3% (59.9%)	22.7% (40.1%)	100.0% (100.0%)
31～50人	315 (272)	69 (146)	384 (418)
	82.0% (65.1%)	18.0% (34.9%)	100.0% (100.0%)
51～300人	442 (335)	153 (260)	595 (595)
	74.3% (56.3)	25.7% (43.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	47 (27)	25 (45)	72 (72)
	65.3% (37.5%)	34.7% (62.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	804 (634)	247 (451)	1,051 (1,085)
	76.5% (58.4%)	23.5% (41.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	489 (362)	178 (305)	667 (667)
	73.3% (54.3%)	26.7% (45.7%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表3-1の「継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (+ +)	報告した全ての 企業
	定年制の廃止	65歳以上定年	希望者全員65歳以上 の継続雇用制度		
31～300人	28 (33)	212 (188)	757 (573)	997 (794)	1,234 (1,268)
	2.3% (2.6%)	17.2% (14.8%)	61.3% (45.2%)	80.8% (62.6%)	100.0% (100.0%)
31～50人	22 (25)	131 (113)	315 (259)	468 (397)	547 (577)
	4.0% (4.3%)	23.9% (19.6%)	57.6% (44.9%)	85.6% (68.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	6 (8)	81 (75)	442 (314)	529 (397)	687 (691)
	0.9% (1.2%)	11.8% (10.9%)	64.3% (45.4%)	77.0% (57.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	5 (4)	47 (24)	52 (28)	77 (76)
	0.0% (0.0%)	6.5% (5.3%)	61.0% (31.6%)	67.5% (36.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	28 (33)	217 (192)	804 (597)	1,049 (822)	1,311 (1,344)
	2.1% (2.5%)	16.6% (14.3%)	61.3% (44.4%)	80.0% (61.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	6 (8)	86 (79)	489 (338)	581 (425)	764 (767)
	0.8% (1.0%)	11.3% (10.3%)	64.0% (44.1%)	76.0% (55.4%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上までの継続雇用制度」の合計である。
「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	定年制の廃止	70歳以上定年	70歳以上までの継続雇用制度		その他の制度で 70歳以上まで雇用	合計 (+ + +)	報告した全ての 企業
			希望者全員70歳 以上	基準該当者70歳 以上			
31～300人	28 (33)	13 (15)	45 (39)	94 (81)	103 (68)	283 (236)	1,234 (1,268)
	2.3% (2.6%)	1.1% (1.2%)	3.6% (3.1%)	7.6% (6.4%)	8.3% (5.4%)	22.9% (18.6%)	100.0% (100.0%)
31～50人	22 (25)	8 (10)	26 (25)	45 (41)	39 (25)	140 (126)	547 (577)
	4.0% (4.3%)	1.5% (1.7%)	4.8% (4.3%)	8.2% (7.1%)	7.1% (4.3%)	25.6% (21.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	6 (8)	5 (5)	19 (14)	49 (40)	64 (43)	143 (110)	687 (691)
	0.9% (1.2%)	0.7% (0.7%)	2.8% (2.0%)	7.1% (5.8%)	9.3% (6.2%)	20.8% (15.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (3)	7 (5)	12 (9)	77 (76)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.3% (1.3%)	5.2% (3.9%)	9.1% (6.6%)	15.6% (11.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	28 (33)	13 (15)	46 (40)	98 (84)	110 (73)	295 (245)	1,311 (1,344)
	2.1% (2.5%)	1.0% (1.1%)	3.5% (3.0%)	7.5% (6.3%)	8.4% (5.4%)	22.5% (18.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	6 (8)	5 (5)	20 (15)	53 (43)	71 (48)	155 (119)	764 (767)
	0.8% (1.0%)	0.7% (0.7%)	2.6% (2.0%)	6.9% (5.6%)	9.3% (6.3%)	20.3% (15.5%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合				希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合				70歳以上まで働ける企業割合			
	25年度	順位	24年度	順位	25年度	順位	24年度	順位	25年度	順位	24年度	順位
北海道	97.3%	4	(94.8%)	46	70.2%	20	(47.2%)	37	17.1%	33	(17.2%)	34
青森	88.1%	39	(97.5%)	25	71.4%	12	(55.9%)	12	17.6%	30	(19.0%)	20
岩手	90.2%	34	(97.1%)	28	76.9%	3	(60.2%)	2	19.3%	20	(18.4%)	24
宮城	95.4%	10	(95.6%)	40	70.7%	17	(47.2%)	37	20.2%	17	(17.9%)	30
秋田	98.9%	1	(98.3%)	16	80.0%	1	(61.2%)	1	22.5%	6	(18.2%)	28
山形	90.8%	32	(97.2%)	26	63.9%	39	(45.7%)	43	14.6%	45	(13.7%)	47
福島	86.8%	42	(96.3%)	35	64.8%	34	(50.3%)	29	15.4%	43	(14.4%)	44
茨城	79.2%	47	(95.3%)	43	66.0%	32	(53.6%)	16	17.4%	31	(17.0%)	36
栃木	97.9%	3	(97.7%)	22	71.7%	11	(52.7%)	20	16.4%	40	(17.1%)	35
群馬	90.2%	34	(96.7%)	33	70.8%	16	(56.2%)	9	17.1%	33	(16.8%)	37
埼玉	93.5%	17	(98.9%)	10	74.0%	9	(53.5%)	17	18.6%	23	(18.8%)	22
千葉	92.3%	25	(95.1%)	45	69.1%	23	(50.7%)	27	24.1%	3	(23.6%)	2
東京	92.1%	26	(96.8%)	30	58.3%	47	(39.4%)	47	14.3%	47	(15.3%)	41
神奈川	92.6%	22	(98.8%)	11	66.8%	29	(46.4%)	40	17.7%	28	(18.4%)	24
新潟	95.3%	11	(98.1%)	18	72.8%	10	(56.2%)	9	14.6%	45	(14.2%)	46
富山	90.6%	33	(99.4%)	4	64.3%	36	(48.1%)	31	24.8%	2	(24.0%)	1
石川	89.6%	37	(95.6%)	40	69.5%	22	(50.6%)	28	17.7%	28	(16.7%)	38
福井	92.8%	20	(99.6%)	1	68.1%	27	(57.7%)	7	17.9%	25	(18.3%)	26
山梨	94.0%	16	(95.2%)	44	67.0%	28	(46.2%)	41	16.5%	39	(15.3%)	41
長野	91.0%	31	(99.3%)	6	70.8%	14	(59.3%)	6	20.6%	14	(22.3%)	4
岐阜	94.1%	15	(99.5%)	3	76.6%	4	(59.9%)	3	21.8%	10	(20.9%)	11
静岡	97.1%	5	(98.1%)	18	74.5%	7	(55.3%)	13	20.4%	15	(22.1%)	6
愛知	94.6%	14	(97.6%)	24	66.3%	31	(49.3%)	30	22.3%	9	(21.6%)	8
三重	98.7%	2	(98.6%)	14	76.5%	5	(59.4%)	5	22.4%	7	(21.3%)	10
滋賀	92.5%	23	(99.1%)	8	66.6%	30	(48.1%)	31	16.7%	37	(19.5%)	18
京都	91.6%	28	(97.0%)	29	70.3%	19	(52.0%)	25	17.8%	26	(17.5%)	32
大阪	95.2%	12	(98.2%)	17	62.2%	44	(45.5%)	44	18.2%	24	(18.5%)	23
兵庫	90.1%	36	(96.2%)	37	64.7%	35	(47.5%)	35	16.9%	36	(17.4%)	33
奈良	87.5%	40	(96.0%)	39	70.8%	14	(56.0%)	11	22.4%	7	(20.5%)	14
和歌山	94.9%	13	(97.7%)	22	71.2%	13	(52.9%)	18	19.9%	18	(19.9%)	16
鳥取	91.2%	29	(98.5%)	15	64.3%	36	(51.1%)	26	17.8%	26	(18.0%)	29
島根	96.9%	6	(99.4%)	4	75.5%	6	(56.6%)	8	25.1%	1	(23.5%)	3
岡山	80.8%	46	(96.8%)	30	63.1%	42	(52.6%)	21	21.5%	11	(20.9%)	11
広島	93.5%	17	(96.8%)	30	70.5%	18	(52.4%)	23	19.0%	22	(19.1%)	19
山口	93.4%	19	(98.1%)	18	69.9%	21	(52.6%)	21	23.6%	4	(21.5%)	9
徳島	92.8%	20	(96.5%)	34	69.0%	25	(52.8%)	19	21.4%	12	(20.9%)	11
香川	92.1%	26	(96.3%)	35	69.1%	23	(52.2%)	24	20.4%	15	(18.3%)	26
愛媛	96.4%	7	(99.6%)	1	62.5%	43	(45.2%)	45	22.8%	5	(22.1%)	6
高知	92.4%	24	(98.8%)	11	65.5%	33	(46.9%)	39	16.0%	42	(14.4%)	44
福岡	87.1%	41	(97.8%)	21	61.6%	45	(46.2%)	41	17.1%	33	(17.8%)	31
佐賀	91.1%	30	(99.2%)	7	63.7%	40	(47.5%)	35	16.7%	37	(16.7%)	38
長崎	82.5%	45	(96.1%)	38	63.2%	41	(47.7%)	34	19.5%	19	(20.2%)	15
熊本	86.7%	43	(95.5%)	42	64.0%	38	(48.0%)	33	15.2%	44	(14.5%)	43
大分	96.2%	8	(97.2%)	26	78.6%	2	(59.9%)	3	19.3%	20	(22.2%)	5
宮崎	89.0%	38	(98.7%)	13	68.2%	26	(54.2%)	15	21.0%	13	(19.7%)	17
鹿児島	96.0%	9	(99.0%)	9	74.3%	8	(55.1%)	14	17.4%	31	(18.9%)	21
沖縄	84.6%	44	(89.1%)	47	61.0%	46	(43.4%)	46	16.4%	40	(16.6%)	40
全国計	92.3%		(97.3%)		66.5%		(48.8%)		18.2%		(18.3%)	

31人以上規模企業の状況

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表7-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者 総数 (人)	継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが 継続雇用されなかった者)		継続雇用の終 了による離職者 数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業	660	2,479	1,873	75.6% (74.5%)	591	23.8% (24.5%)	15	0.6% (1.0%)	388
うち女性	352	1,201	910	75.8%	284	23.6%	7	0.6%	153

過去1年間(平成24年6月1日から平成25年5月31日)に定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表7-2 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準適用年齢 到達者総数	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き 継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用を希望しなかった者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいた企業	79	343	312	91.0%	29	8.4%	2	0.6%
うち女性	43	157	138	87.9%	18	11.5%	1	0.6%

平成25年4月1日～平成25年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に達した者について集計している。

表8 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上	
51人以上 規模企業	平成17年	112,501人	(100.0)	4,203人	(100.0)	3,058人	(100.0)	1,145人	(100.0)
	平成18年	119,111人	(105.9)	4,563人	(108.6)	3,383人	(110.6)	1,180人	(103.1)
	平成19年	125,666人	(111.7)	5,953人	(141.6)	4,490人	(146.8)	1,463人	(127.8)
	平成20年	122,513人	(108.9)	6,940人	(165.1)	5,286人	(172.9)	1,654人	(144.5)
	平成21年	118,457人	(105.3)	7,322人	(174.2)	5,769人	(188.7)	1,553人	(135.6)
	平成22年	120,289人	(106.9)	8,292人	(197.3)	6,616人	(216.4)	1,676人	(146.4)
	平成23年	125,843人	(111.9)	10,011人	(238.2)	8,291人	(271.1)	1,720人	(150.2)
	平成24年	127,683人	(113.5)	11,150人	(265.3)	9,113人	(298.0)	2,037人	(177.9)
	平成25年	127,905人	(113.7)	11,687人	(278.1)	9,336人	(305.3)	2,351人	(205.3)
31人以上 規模企業	平成21年	136,124人	(100.0)	9,112人	(100.0)	7,132人	(100.0)	1,980人	(100.0)
	平成22年	137,178人	(100.8)	10,213人	(112.1)	8,094人	(113.5)	2,119人	(107.0)
	平成23年	146,250人	(107.4)	12,273人	(134.7)	10,076人	(141.3)	2,197人	(111.0)
	平成24年	150,086人	(110.3)	13,833人	(151.8)	11,162人	(156.5)	2,671人	(134.9)
	平成25年	149,290人	(109.7)	14,426人	(158.3)	11,364人	(159.3)	3,062人	(154.6)

(注) 括弧内は平成17年(高年齢者雇用確保措置の義務化前)を100とした場合の比率 (31人以上は平成21年を100とした場合の比率)